

野田市選挙管理委員会告示第32号

令和7年7月20日執行の参議院千葉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

令和7年7月3日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲 一

場 所	設置期間	投票できる 選挙人の住所地
野田市役所2階期日前投票所	7月4日から7月19日まで	市内全域
いちいのホール4階期日前投票所	7月4日から7月19日まで	市内全域
南コミュニティセンター1階期 日前投票所	7月4日から7月19日まで	市内全域
北コミュニティセンター1階期 日前投票所	7月4日から7月19日まで	市内全域
イオンノア店3階期日前投票所	7月4日から7月19日まで	市内全域